

旭町陸橋（仮称）橋台工工事説明会の議事要旨

1 開催概要

日 時	平成 29 年 3 月 9 日（木曜日）19：00～20：30
場 所	本町田小学校（多目的室）
参加者数	31 名

2 主な質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しております。ご了承願います。

（1）工事内容、事業内容及び今後の工事等について

ご質問・ご意見	回 答
橋台がどこにできるかを詳細に教えて欲しい。	お配りした資料の平面図の赤色部分が今回の工事箇所となります。図面の右が町田市民病院側、左が木曽団地南交差点側となります。図面の P1 と記載のある赤点線で四角く囲ったところが閉鎖しているひまわり児童遊園となり、水路を挟んで反対側に橋台を設置します。 ※当日の配布資料をご参考ください。
トン袋が近くにいっぱいあるが、今の工事とは関係があるのか。また、いつ撤去されるのか。	現在、事業用地内においてある土のうは、次期工事の埋戻しで使用するために仮置きを行っています。2 年後ぐらいに行う次期工事で使用しますので、それまで仮置きすることとなります。
今後の工事においても、この工事用道路を使用するのか。	今後行う橋梁の桁を架設するときにも工事用道路として使用していきます。町田市民病院側からの工事車両の搬入もありますが、歩行者の安全確保や交通渋滞を起こさないためにも広い通りから工事車両を入れていくことを考えております。 ※当日の配布資料をご参考ください。
A 1 橋台付近の道路（市道）から橋が架かる道路（本線）へのアクセスとして階段やスロープはできるか。	市道については、取付の擁壁ができる関係で、分断されないようトンネルの形状で通れるように計画しております。 階段についても計画しており、本線の歩道に上られるように計画しております。
橋ができて、上から住宅街が覗かれないようなプライバシーの配慮はどう考えているか。	橋ができた後は、歩道の高さからおおよそ 2 メートルぐらいの高さで落下物防止と目隠しの機能を兼ね備えた柵の設置を計画しております。材質はポリカーボネートで、採光性はあるものの曇りガラスのようなイメージのものを計画しております。光は差し込みますが、目隠し機能となるものを設置することを計画しております。
A 1 橋台の取付道路以外に、町田市民病院側に向かって取付道路はできるのか。	ひまわり児童遊園前の道路は、橋梁が架かった後も橋梁の下を通れるようになっております。A 2 橋台の前の現在の私道についても橋台の前を通れるようになります。また、A 2 橋台背面側（南側）の私道については、トンネルの形状で擁壁の下を通れるようになります。階段については、橋梁部の北側と南側に設置を計画しており、事業個所中間部分にも歩道に乗り入れる階段の設置を計画しております。

ご質問・ご意見	回 答
交差道路については、暗くならないようにライトが設置されるのか。	交差道路は、公道として皆様にご利用されますので、照明の設置を計画しております。
町田市民病院側の新しい付替え道路について、歩道に電柱があるが植栽帯の中に納められないか。また、植栽があることで、車が上（町田市民病院側）から通るときに子供が見えなくて危険ではないか。通行する人の安全対策を考えてほしい。	<p>市民病院側の付替え道路については、これまでも皆様からのご意見をいただきながら安全対策を行ってきた道路です。高低差があることと、限られた土地の中で造っておりますので、やむを得ずカーブや、勾配がある道路となっております。このため皆様には、気を付けて通っていただくをお願いしております。</p> <p>電柱については、電線の張力などの関係から電柱の管理者と調整した結果、やむを得ずその場所に建柱したという状況です。</p> <p>また、植栽などを含めた道路の形については、関係機関と調整して決めてきております。</p> <p>現在、ご利用されている中で感じられる危険については、現地でお話を改めて伺わせていただき、関係機関と再度調整させていただきたいと思っております。</p>

(2) 工事中の周辺環境に対する対策について

ご質問・ご意見	回 答
砂埃対策について、散水以外に対策はないのか。	散水をさせていただくと説明をさせていただきましたが、それに加えて、表面にシートを張ることや、砂利碎石を敷きならしてほこりが立たないような対策も考えております。それぞれの箇所個別の対応を行っていきたくと考えております。
砂埃の対策でシートを張っているのは分かるが、めくれたものがそのままの状態になっている。何とかしてほしい。	シートがめくれたなどの状況については、現場の点検をこまめに行い、補修するなどの対応を取っていくように努めてまいります。
現在、工事箇所にブルシートを敷いているが、土や砂埃があるような状況である。今後、鉄板などを敷く予定はあるか。	A1橋台周辺には、高さ3メートルの仮囲いを設置し、仮囲いより高い地盤の場所で風当たりの強い箇所については、ブルーシートなどを張ります。大型重機を使用するため、施工ヤードの大半に鉄板を敷く予定です。
仮囲いの材料には防音用や防風用などがある。そのようなものを設置するなどの考慮をしてほしい。	材料を調べて、必要な対応をするようにいたします。
橋台施工箇所の下に水路があるが、土砂などが流出しないように十分な雨対策を行って工事を進めてほしい。	現場内には、水をためる釜場を設置します。また、ゲリラ豪雨などの突発的な大雨にも対応できるようにポンプなども用意して対応したいと考えております。
現在行っている工事の鉄板の移動による振動や工事用道路の段差による振動がひどい。また、工事により漏水も発生したり、仮駐車場もないために道路上に駐車もさせられた。どう考えているのか？	漏水の件については、当方も確認しております。また、鉄板による振動や工事用道路を走行するダンプトラックなどの工事車両による振動については、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。砂埃の対策も含めてしっかりと対応していきたくと考えております。

(3) 工事中の交通安全対策等について

ご質問・ご意見	回 答
<p>工事用道路には本町田小学校への通学路が2～3箇所交差している。通学路の安全対策もしっかり行っていただきたい。</p>	<p>通学路と工事用道路が多数交差していること、また、通学路を利用する児童が大変多いことも認識しております。通学時間帯は工事車両の通行を少なくすることや、現道と工事用道路が交差する箇所には必ず交通誘導員を配置します。また、工事用車両は徐行運転を徹底するなどして安全の確保を行っていきたいと考えています。</p> <p>工事車両の搬入は8時30分からとしておりますので、登校時間帯には大型車両の出入りはないと考えております。</p> <p>児童の下校時についても十分注意していきます。</p>
<p>現在の工事は、朝だけではなく工事車両を路上に駐車していることが見受けられる。通行の邪魔となるので、工事用道路内に入れていただきたい。</p>	<p>工事車両は事業用地内に駐車し、路上駐車しないように徹底いたします。</p>
<p>A1橋台の施工に伴って、工事期間中に橋台周辺の町田市道の通行止めは発生するか。</p>	<p>A1橋台の施工で町田市道の通行止めとなるような作業は予定していません。工事用車両の出入りがありますが、一般の通行者を優先して工事車両を通行させますので、基本的には通行止めはありません。通行止めするような作業が生じる場合は、近隣の方に改めてお知らせをさせていただきます。</p>
<p>現在行われている水道工事などで、車の出入りができなくなったり、車の出入りがしづらく苦痛を感じているので、考慮していただきたい。</p>	<p>家の前での作業については、事前に工事内容や車の出入りに支障を来すかなどの説明を行ってから作業を行うよう徹底いたします。</p>
<p>車の出入りができなくなったりする場合、別の場所に駐車スペースを設けることはできるか。</p>	<p>今回の工事は、各お宅の出入りができなくなるような作業は予定しておりませんが、そのような作業が生じた場合は、別の場所に駐車スペースを設けるなどの対応を検討し、個別に対応させていただきます。</p>

(4) 工事の作業日、作業時間及び作業の予定について

ご質問・ご意見	回 答
<p>工事開始時刻の8時は決められているのか。</p>	<p>作業開始時刻の8時とは、職員や作業員が現場の方に集まり、朝礼や会議を行う時間としております。</p>
<p>施工時間が8時から18時となっているが、朝8時から音が出る作業を行うということか。</p>	<p>8時に現場に作業員が集合し、8時15分くらいからミーティングを行うため、実際に現場での作業開始時刻は8時30分となります。</p>
<p>8時入場とされているが、業者さんは来るのが早いと思う。しゃべり声などが騒々しいので配慮してほしい。</p>	<p>遠方から来る作業員もいるため、入場の時間帯の調整が難しいと思っております。現場内に事務所や休憩所を設置しますので、その中に待機させるようにします。また、車両等のアイドリングをしないように徹底いたします。</p>
<p>土曜日や日曜日でも工事を行うか。</p>	<p>現在のところ、土曜日でも作業を行う予定としております。日曜日については、原則、作業を行わないことを予定しております。</p>
<p>工事の予定表があれば、振動についても予想がつくので、工事の週間予定表を配布してほしい。</p>	<p>工事車両の出入口ゲートに週間工程表を掲示させていただくことを説明しましたが、これに加えて、周辺の関係する方には週間工程表を配布させていただきます。</p>

(5) 工事に伴う家屋調査について

ご質問・ご意見	回 答
家屋調査の対象はどのように決めているのか。	橋台の杭の施工時に振動が発生すると考えられますので、橋台から30メートル位の範囲のお宅を対象としております。
家屋調査対象となる30メートルの範囲を超える家屋には影響を及ぼすことはないか。 30メートルの範囲の調査で本当に大丈夫か。	周辺のお宅を確認させていただいて影響が想定される場合は、個別にお伺いして対応させていただこうと考えております。
家屋調査は、何回かの工程によって行われるものなのか。	家屋調査は、工事が始まる前に事前の調査を行います。事前の調査では、現在の家屋の現状を調査します。その後、工事がすべて終わった後に事後の家屋調査を行います。事前に行った調査から家屋にどのような影響を及ぼしているかを調べます。その中で、被害が認められる家屋については、補償を行うこととなります。
工事終了後に行う家屋調査は、橋台が立ち上がった後に行うということか。	大きな振動が発生する工事が終わった後に事後の家屋調査を行います。調査自体は、事前と事後の2回となりますが、橋や道路が全部完成する前に、その後の工事で振動が発生しないと分かった時点で、事後の家屋調査を行い、被害があれば補償を行っていくという流れになります。そのため、一概にすべてのお宅が同時に事後調査を行うわけではなく、各お宅によって調査時期が多少異なります。
工事が3月中旬ごろから行う予定となっているが、事前の家屋調査をいつごろから行うのか。	家屋の事前調査については、この説明会が終わった後に来週ごろからお知らせのビラを配布させていただき、追って調査の日程調整をさせていただくことを考えております。

(6) その他

ご質問・ご意見	回 答
説明で用いた資料をいただきたい。説明が早くてよく理解ができなかった。 議事録についてもいただきたい。書面としていただきたい。	説明が早くて申し訳ありませんでした。本日の説明資料につきましては、東京都南多摩東部建設事務所のホームページに掲載いたします。 議事録については、同じタイミングで掲載できるかはわかりませんが、作成次第、掲載いたします。
工事説明会の資料と議事録をホームページに掲載することはわかったが、その後に削除されることもあるので、書面でほしい。	ホームページでは、内容を削除するなどは基本的には考えておりません。間違いについては、訂正を入れたうえで、修正させていただくことはあります。 議事概要については、お出しすることは可能であり、配布や町内会の回覧板などで回覧させていただくことを考えます。申し出ていただければ、配布させていただきます。
是非、町会の回覧でかまわないので、工事説明会の資料と議事録を回覧していただきたい。	わかりました。議事につきましては、議事概要ということで質疑に関する回答をも含め作成させていただきます。なお、回答について足りないと思われるところについては、追記させていただきます。
説明会の議事概要はいつごろ回覧されるのか。	議事概要については、中身をしっかりとチェックしてから回覧しますので、1カ月程度の時間をいただきたいと考えております。
A1橋台ができることで、電波障害は発生するか。	電波障害については、橋梁の完成後に調査測定を行って対応させていただきたいと考えております。来年度に橋梁の桁を架設する前の電波の受信状態を調査させていただきたいと考えております。事前に調査をさせていただき、橋梁の桁が架かった工事完成後に再度調査をさせていただいて対応していきたいと考えております。